

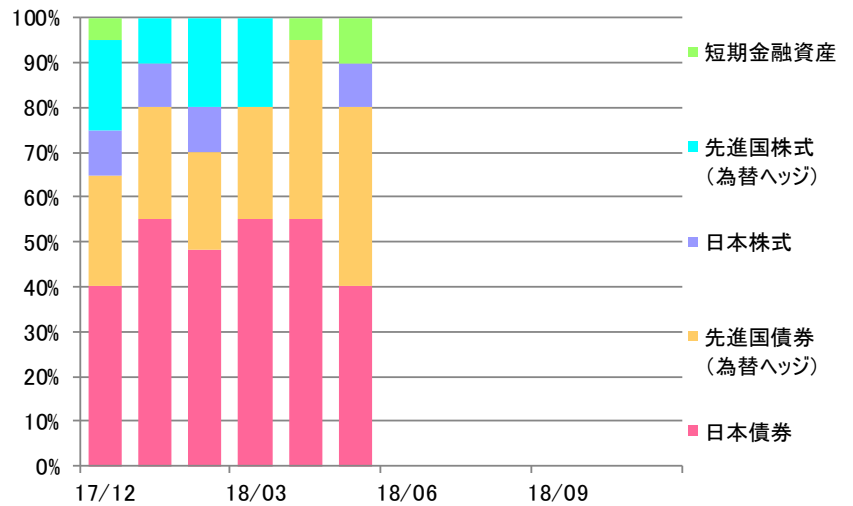


ターゲット・リターン戦略ファンド（愛称：ターゲット4U）

資産配分比率

	2018年	2018年	増減
	3月末	4月末	
	純資産比		
先進国株式 （為替ヘッジ）	19.85%	0.00%	-19.85%
日本株式	0.00%	0.00%	0.00%
先進国債券 （為替ヘッジ）	25.10%	39.88%	14.78%
日本債券	54.13%	55.12%	0.99%
短期金融資産等	0.92%	5.01%	4.09%

資産配分比率の推移（モデルポートフォリオ）

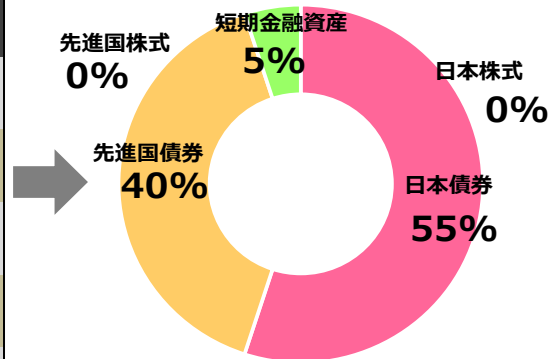


投資環境分析概要

4月の投資判断

	ファンダメンタルズ	市場環境	バリュエーション	投資判断
先進国株式	○	×	×	×
日本株式	○	×	△	×
先進国債券	×	○	/	△
日本債券	△	○	/	○
短期金融資産				

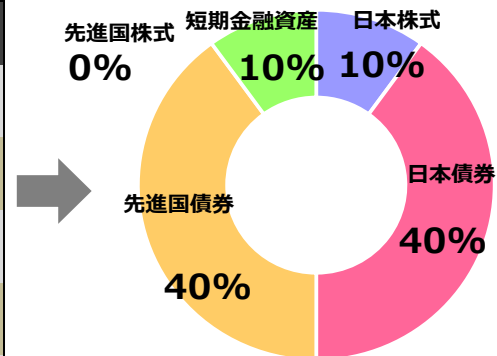
<4月の資産配分比率（モデル）>



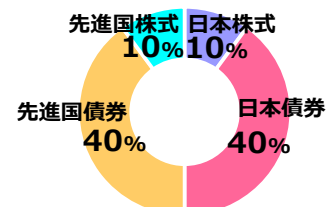
5月の投資判断

	ファンダメンタルズ	市場環境	バリュエーション	投資判断
先進国株式	○	×	×	×
日本株式	○	△	×	△
先進国債券	×	○	/	△
日本債券	×	△	/	△
短期金融資産				

<5月の資産配分比率（モデル）>



<基準配分比率>



（上記表の見方）

○：当該資産の上昇しやすい環境

△：方向感に乏しい環境

×：当該資産の下落しやすい環境

投資判断の%の上段：資産配分比率

投資判断の%の下段：基準配分比率に対する資産配分比率の加減

## ターゲット・リターン戦略ファンド（愛称：ターゲット4U）

### ○当月の投資判断及び投資行動

#### ■投資行動

当月（4月）は、基準配分比率と比べて、日本債券を高位とする一方で、日本株式と先進国株式を低位としました。  
先進国株式：0%、日本株式：0%、先進国債券：40%、日本債券：55%、短期金融資産：5%

#### ■投資判断

##### （先進国株式）

企業業績期待は継続しているものの、株価が割高水準にあることや世界経済拡大期待の後退などから、下落しやすい展開を見込みました。

##### （日本株式）

株価水準の割高感が修正され、企業業績期待も継続しているものの、景況感の改善鈍化やリスク回避的な動向が見られることから、下落しやすい展開を見込みました。

##### （先進国債券）

良好な雇用環境を背景に米利上げ観測が継続しやすい一方で、リスク回避的な動向や世界経済拡大期待の後退などから、方向感に乏しい展開を見込みました。

##### （日本債券）

金余り環境が継続するなか、景況感の改善鈍化やリスク回避的な動向が見られることから、上昇（金利低下）しやすい展開を見込みました。

### ○当月のパフォーマンス分析及び相場動向

#### ■パフォーマンス分析

当月（4月）のファンド騰落率は、▲0.89%となりました。

主に先進国債券が下落したことなどがマイナスに働き、パフォーマンスはマイナスとなりました。

また、先進国株式の組入れ比率を低位にした売買タイミングも、基準価額の下落要因となりました。なお、日本株式は低位にしたため、株価上昇が基準価額の上昇に寄与しませんでした。

#### ■相場動向

当月（4月）の資産間の上昇率順位：日本株式＞日本債券＞先進国債券＞先進国株式

##### （先進国株式）

企業業績期待は継続しているものの、株価が割高水準にあるなか、米中貿易摩擦やドル高を背景とした世界経済拡大期待の後退などから、小幅下落しました。

##### （日本株式）

株価水準の割高感が修正されたなか、企業業績期待が継続していることや、朝鮮半島情勢などに対するリスク回避的な動向が後退し円安基調となったことから、上昇しました。

##### （先進国債券）

世界経済拡大期待は後退しているものの、良好な雇用環境を背景に米国の利上げ観測が継続していることやエネルギー価格が大幅に上昇したことから、下落（金利上昇）しました。

##### （日本債券）

金余り環境が継続しているものの、リスク回避的な動向が後退し円安基調となったことなどから、小幅下落（金利上昇）しました。

## ターゲット・リターン戦略ファンド（愛称：ターゲット4U）

### ○来月の投資判断及び運用方針

#### ■投資行動

投資環境モデルのシグナルを基に各資産の方向性を判断し、資産配分比率を決定するスタイルを堅持します。  
来月（5月）は、基準配分比率と比べて、先進国株式を低位とする一方で、短期金融資産を高位とします。  
先進国株式：0%、日本株式：10%、先進国債券：40%、日本債券：40%、短期金融資産：10%

#### ■運用方針

##### （先進国株式）

企業業績期待は継続しているものの、株価が割高水準にあることや世界経済拡大期待の後退などから、下落しやすい展開を見込みます。

##### （日本株式）

株価が割高水準にあるものの、企業業績期待が継続しているなか、円高一服やインバウンド消費などを背景とした景気の底堅さから、方向感に乏しい展開を見込みます。

##### （先進国債券）

エネルギー価格の上昇や良好な雇用環境を背景に利上げ観測が継続しやすい一方で、世界経済拡大期待の後退などから、方向感に乏しい展開を見込みます。

##### （日本債券）

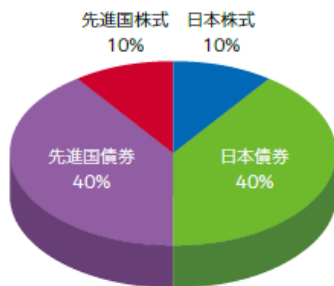
金余り環境が継続しているものの、円高一服やインバウンド消費などを背景とした景気の底堅さから、方向感に乏しい展開を見込みます。

## ターゲット・リターン戦略ファンド（愛称：ターゲット4U）

### ファンドの特色

- 投資信託証券（ETFを含む）への投資を通じて、実質的に日本および先進国の債券、株式等に分散投資します。
  - 外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行います。  
なお、先進国株式部分の投資信託証券が投資する米ドル建て以外の通貨建て資産については、米ドルに対する当該資産通貨の為替変動の影響を受けます。
- 基準配分比率は、日本株式および先進国株式部分をそれぞれ10%とし、日本債券および先進国債券部分をそれぞれ40%とします。  
各資産への配分比率は、中期的な運用収益目標を目指し、当社開発のモデルに基づく一貫した投資判断（定量判断）により決定のうえ、機動的にリバランスします。
  - 中期的な運用収益目標（年率4%程度・円ベース）を目指します。
  - 基準価額の下落リスクを抑制するため、純資産総額に対して日本株式および先進国株式部分の割合を0%まで引き下げ、短期金融資産を50%まで保有する場合があります。

《基準配分比率》



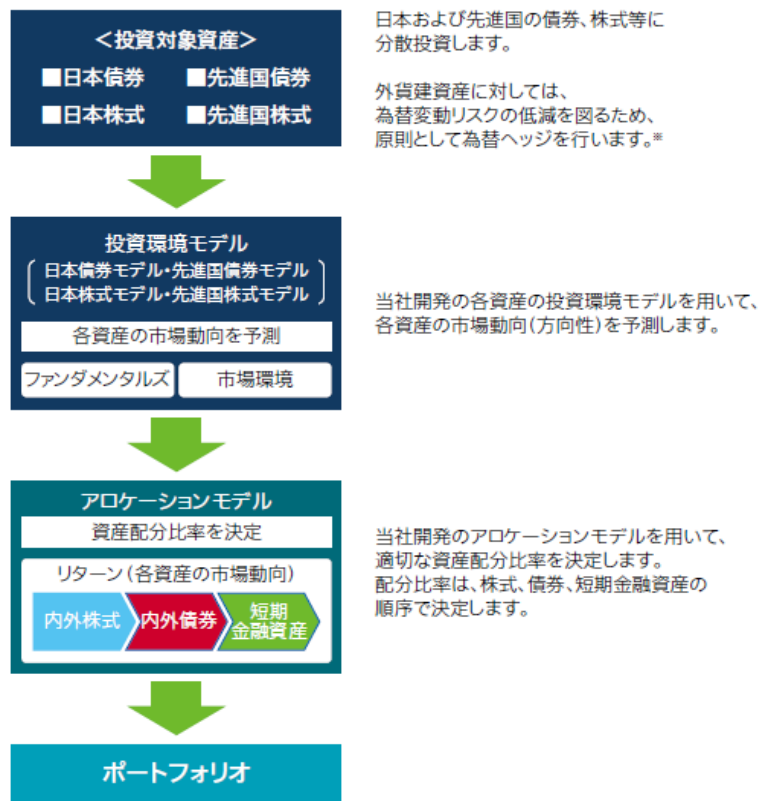
資産	基準配分比率	変動幅	組入範囲
日本株式	10%	±10%	0~20%
先進国株式	10%	±10%	0~20%
日本債券	40%	-22%~+15%	18~55%
先進国債券	40%	-22%~+15%	18~55%

※組入資産の価格変動や市況の動向等によっては、各資産の実際の組入比率は上記比率と異なる場合があります。必ずしも上記の通り運用することを示すものではありません。

※ 当ファンドが投資対象とする投資信託証券は、以下の投資信託証券を指します。

- ・ 損保ジャパン日本債券マザーファンド
- ・ 損保ジャパン外国債券マザーファンド
- ・ TOPIX連動型上場投資信託
- ・ iシェアーズ TOPIX ETF
- ・ MAXIS トピックス上場投信
- ・ iシェアーズ MSCI コクサイ ETF
- ・ iシェアーズ・コア MSCI 先進国株（除く日本）ETF
- ・ MAXIS 海外株式（MSCIコクサイ）上場投信

《運用プロセス》



※先進国株式部分の投資信託証券が投資する米ドル建て以外の通貨建て資産については、米ドルに対する当該資産通貨の為替変動の影響を受けます。

## ターゲット・リターン戦略ファンド（愛称：ターゲット4U）

### 投資リスク

#### 《基準価額の変動要因》

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属いたします。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドの主なリスクは以下のとおりです。

※基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

#### ◆資産配分リスク

ファンドの資産配分比率が収益の源泉となる場合もありますが、配分比率が高い資産の価格が下落した場合等には、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

#### ◆価格変動リスク

株式や公社債の価格は、国内外の政治・経済情勢、市況等の影響を受けて変動します。また、一般に、金利が上昇すると、公社債の価格は下落します。

実質的に組入れている株式や公社債の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

#### ◆信用リスク

株式や公社債の価格は、発行体の財務状態、経営、業績等の悪化及びそれらに関する外部評価の悪化等により下落することがあります。実質的に組入れている株式や公社債の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

また発行体の倒産や債務不履行等の場合は、株式や公社債の価値がなくなることもあり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

#### ◆為替変動リスク

原則として、外貨建資産に対して、対円で為替ヘッジを行います。全ての為替変動リスクを排除できるものではありません。

また、円金利よりも金利水準の高い通貨の為替ヘッジを行った場合、金利差に相当するヘッジコストが発生し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

なお、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストが発生する場合があります。

先進国株式部分は、原則として米ドル売り円買いの為替ヘッジを行います。先進国株式部分の投資信託証券が投資する米ドル建て以外の通貨建て資産については、米ドルに対する当該資産通貨の為替変動の影響を受けます。

#### ◆流動性リスク

国内外の政治・経済情勢の急変、天災地変、発行体の財務状態の悪化等により、有価証券等の取引量が減少することがあります。この場合、ファンドにとって最適な時期や価格で、有価証券等を売買できないことがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

また、取引量の著しい減少や取引停止の場合には、有価証券等の売買ができなかったり、想定外に不利な価格での売買となり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

#### 《その他の留意点》

◆ 運用収益目標とは、必ずしも一定の収益を獲得できる運用を意味するものではなく、記載されている運用収益目標の数値は、その達成を示唆・保証するものではありません。したがって投資者の元本が保証されるものではなく、当ファンドの基準価額は下落する可能性があります。

◆ クーリングオフ制度（金融商品取引法第37条の6）の適用はありません。

◆ 収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。収益分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、収益分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

◆ マザーファンドに投資する別のベビーファンドの追加設定・解約等により、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、ファンドの基準価額が影響を受ける場合があります。

◆ ファンドの特色に記載の指定投資信託証券や基準配分比率は、当ファンドの中長期的な運用に資するため、見直しを行う場合があります。また、将来的に新たな投資信託証券が指定投資信託証券となった場合には、上記の基準価額の変動要因に記載されているリスク以外のリスクが生じる可能性があります。

詳細については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

## ターゲット・リターン戦略ファンド（愛称：ターゲット4U）

### お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 ※ 詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が定める日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位 ※ 詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
換金価額	換金請求受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	換金請求受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。
申込不可日	・ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、フランクフルト証券取引所、ユーロネクスト・パリのいずれかの休業日 ・ニューヨーク、ロンドンの銀行の休業日
申込締切時間	原則として午後3時まで（販売会社により異なる場合がありますので、詳細につきましては販売会社までお問い合わせください。）
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求を制限する場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	委託会社は、購入・換金の申込金額が多額であると判断した場合、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、取引市場における流動性が極端に低下した場合、取引市場の混乱、自然災害、テロ、大規模停電、システム障害等により基準価額の算出が困難となった場合、その他やむを得ない事情があると判断したときは、購入・換金の受付を中止すること、及び既に受付けた当該申込みの受付を取り消すことができるものとします。
信託期間	平成34年12月26日まで（設定日 平成29年12月21日） ※ 委託会社は、信託約款の規定に基づき、信託期間を延長することができます。
繰上償還	受益権の残存口数が10億口を下回ることとなった場合、繰上償還することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、繰上償還させることがあります。
決算日	原則12月25日（休業日の場合は翌営業日）※初回決算日は、平成30年12月25日です。
収益分配	毎決算時（年1回）、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 ※ 分配金を受取る一般コースと、分配金を再投資する自動けいぞく投資コースがあります。販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。各コースのお取扱いにつきましては、販売会社までお問い合わせください。
信託金の限度額	1兆円
公告	日本経済新聞に掲載します。 ※ 平成30年1月15日以降は、委託会社のホームページ（ <a href="http://www.sink-am.co.jp/">http://www.sink-am.co.jp/</a> ）に掲載します。
運用報告書	原則、毎決算時及び償還時に、交付運用報告書を作成し、あらかじめ申し出いただいたご住所に販売会社を通じて交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

### ●税金

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金（解約）時 及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

※ 少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※ 法人の場合は上記とは異なります。

※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## ターゲット・リターン戦略ファンド（愛称：ターゲット4U）

### Ⅰ ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
購入時手数料	購入価額に <b>2.16%（税抜2.0%）を上限</b> として販売会社が定めた手数料率を乗じた額です。 ※ 詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。	販売会社によるファンドの商品説明・投資環境の説明・事務処理等の対価
信託財産留保額	ありません。	
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
運用管理費用（信託報酬）	ファンドの日々の純資産総額に対して <b>年率0.9504%（税抜0.88%）</b> を乗じた額です。 運用管理費用（信託報酬）は、毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。	運用管理費用（信託報酬）＝運用期間中の基準価額×信託報酬率
	委託会社 年率0.40%（税抜）	ファンドの運用の対価
	販売会社 年率0.45%（税抜）	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社 年率0.03%（税抜）	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価	
投資対象とする投資信託証券の信託報酬等	投資対象とする投資信託証券の純資産総額に対して <b>年率0.049%程度（税抜）</b> ※ 基準配分比率に基づき算出したものです。	投資対象とする投資信託証券の運用の対価、管理報酬等
実質的な運用管理費用（信託報酬）	ファンドの純資産総額に対して <b>年率1.00332%（税抜0.929%）程度</b> となります。 ※ 当ファンドの運用管理費用（信託報酬）に、投資対象とする投資信託証券の信託報酬等を加算しております。 ※ 各投資信託証券への投資比率が変動する可能性や投資信託証券の変更の可能性があることなどから、実質的な信託報酬率は変動することがあり、あらかじめ上限額等を記載することができません。そのため、実質的な信託報酬率は概算で表示しています。 ※ 当ファンドが投資対象とする投資信託証券の運用管理費用（信託報酬）等の詳細については、投資信託説明書（交付目論見書）の「指定投資信託証券の概要」をご参照ください。	
その他の費用・手数料	以下の費用・手数料等が、ファンドから支払われます。 ● 監査費用 ファンドの日々の純資産総額に定率（年0.004752%税抜0.0044%）を乗じた額とし、実際の費用額（年間27万円（税抜25万円））を上限とします。なお、上限額は変動する可能性があります。 ● その他の費用※ 売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等 ※ 「その他の費用」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 監査費用： 監査法人に支払うファンド監査にかかる費用</li> <li>● 売買委託手数料： 有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料</li> <li>● 保管費用： 有価証券等の保管等のために、海外の銀行等に支払う費用</li> </ul>

※ 当該手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することができません。

### ● 委託会社受賞歴



損保ジャパン日本興亜アセットマネジメントはR&Iファンド大賞2018の「投資信託／総合部門」においてバランス総合「最優秀賞」を受賞しました。

「R&Iファンド大賞」は、R&Iが信頼し得ると判断した過去のデータに基づく参考情報（ただし、その正確性及び完全性につきR&Iが保証するものではありません）の提供を目的としており、特定商品の購入、売却、保有を推奨、又は将来のパフォーマンスを保証するものではありません。当大賞は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定されるその他業務（信用格付業以外の業務であり、かつ、関連業務以外の業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置が法令上要請されています。当大賞に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利はR&Iに帰属しており、無断複製・転載等を禁じます。「投資信託／総合部門」の各カテゴリーは、受賞運用会社の該当ファンドの平均的な運用実績を評価したもので、受賞運用会社の全ての個別ファンドについて運用実績が優れていることを示すものではありません。



## ●販売会社（順不同、○は加入協会を表す）

販売会社名	区分	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業協会	備考
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○				

## &lt;備考欄の表示について&gt;

- ※1 記載の日付より新規お取扱いを開始します。
- ※2 記載の日付以降の新規お取扱いを行いません。
- ※3 新規のお取扱いを行っていません。

## &lt;ご留意事項&gt;

- ・上記掲載の販売会社は、今後変更となる場合があります。
- ・上記掲載以外のお取扱いにおいて、お取扱いを行っている場合があります。
- ・詳細は販売会社または委託会社までお問い合わせください。

## ●委託会社・その他の関係法人

委託会社	ファンドの運用の指図を行います。 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者（関東財務局長（金商）第351号） 加入協会 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 ホームページ： <a href="http://www.sjnk-am.co.jp/">http://www.sjnk-am.co.jp/</a> 電話番号： 0120-69-5432 ●クライアントサービス第二部
受託会社	ファンドの財産の保管及び管理を行います。 みずほ信託銀行株式会社 （再信託受託会社：資産管理サービス信託銀行株式会社）
販売会社	受益権の募集の取扱、販売、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、償還金および一部解約金の支払等を行います。

## 当資料のご利用にあたっての注意事項

- ◆ 当資料は、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社により作成された販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。当ファンドの購入のお申込みの際には販売会社より投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡しいたしますので、必ずお受け取りの上、詳細は投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。
- ◆ 当ファンドは、値動きのある証券に投資しますので、基準価額は大きく変動します。また、外貨建て資産に投資する場合には、為替リスクがあります。投資信託は、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
- ◆ 信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆様には帰属します。投資に関する最終決定はご自身の判断でなさるようお願い申し上げます。
- ◆ 投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ◆ 登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- ◆ 当資料に記載されているグラフ・数値等は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。分配金に関しては、運用状況によっては、分配金額が変わる場合、或いは分配金が支払われない場合があります。
- ◆ ファンドマネージャーのコメント、方針、その他の予測数値等については、作成時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等により、当該運用方針やその他予測数値等が変更される場合があります。また、記載した内容は、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- ◆ 当資料に記載されている各数値は四捨五入して表示していることがありますので、誤差が生じている場合があります。
- ◆ 当資料に記載されている各事項につきましては、正確性を期しておりますが、その正確性を保証するものではありません。当資料に記載の当社の意見等は予告なく変更することがあります。